

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 6 月 24 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見貴弘)

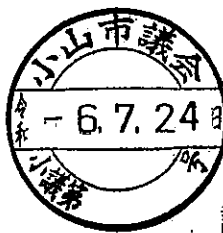
研修・視察日時	令和 6 年 6 月 22 日
研修会場・視察先	東京都千代田区神田神保町3丁目4 T&P入段下神保町ビジネスセラー
研修名・視察目的	第6回 撤回シフトワークセミナー 自治体経営研究会 公文書管理の基本と今すぐ誰でも使えるデジタル時代の仕事術
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>「昨今、公文書」には、改ざん、悪塗りといった悪いイメージが定着してしまっているが、公文書は本来は事実の確認に不可欠な貴重な記録であり、国民、市民の財産といえる大切な資料である。IT化時代の記録から得られた貴重なノウハウを自治体政策に活かすためのセミナー。</p> <p>内容は二部構成で、第一部の理論編が「文書の整理術、～歴史学、マネージメント、インテリジェンス」、第二部の実践編が「国民生活政策検証を可能にするアーカイブ術」。</p>
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	<p>現在、新型コロナウイルスによる死者数、後遺症者数が過去最大の規模のパンデミックと比較にならないほど発生しており、接種を止めた数年後に症状が現れるいわゆる「遅効性」が確認されていることから、厚生労働省は健康被害救済制度と「無期限」が対応すると回答している。しかし、救済制度の申請に必要な「予診票」については、各自治体が保管しており、この保管期間は「5年」となっている。この制度の欠陥による市民の不利益を防ぐために、小山市独自に予診票を無期限に保管、最低でもPDFによる無期限の保管を実施するために必要な知識を学んだ。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 7 月 24 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見 貴弘)

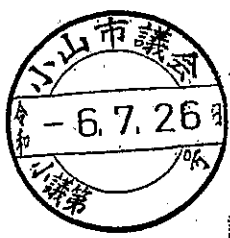
研修・視察日時	令和 6 年 7 月 23 日
研修会場・視察先	喜連川少年院 (266市喜連川13495-1)
研修名・視察目的	非行少年の社会復帰に向けた取り組み
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	院長
参加議員(同行者)	
調査概要	不安定な恵み少ない家庭環境で育つ少年は犯罪や非行、 あるいは引きこもりの問題をかかえ傾向にあり、彼ら彼女らが 将来社会復帰するための取り組みについて学んだ。まず少年院の 院長である[]さんから少年院の概況の説明をしていただき、 次に実際に少年院の各施設の見学、案内をしていただいた。少年が 居る3号団室、浴室、教室、運動場、公室、畑、作業場などで見学 し実際に法務教官の先生の指導も見学していただいた。最後に 少年院の現場が働く法務教官の先生へ質問し意見交換を 行った。また少年院の職業指導の一環である農業園芸、陶芸の 作品を見学し道の駅で売りがけ販売している農作物を見学した。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	小山市には不登校の児童生徒が約600人おり、犯罪や非行の 問題をかかえる少年も一定数存在する。不登校や引きこもりの問題と 犯罪や非行の問題はどちらも不安定な家庭環境や挫折体験が 原因があると考え、喜連川少年院では少年たちが社会復帰を果 たすために、規律を身につけることを徹底指導していた。[]院長によると少年 たちの更生の特効薬は存在しないが、規律を身につけると未来指向の 指導を心がけていると聞いていた。また指導内容は教科指導、職業 指導、体育指導、特別活動指導であり、特に職業指導の農業園芸、 陶芸は土に触れながら情緒面の安定が期待できるという。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 7 月 26 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 7 月 25 日
研修会場・視察先	川口市役所 7F 委員会室
研修名・視察目的	多文化共生の取り組みについて
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	川口市議会事務局 政策調査課長 [redacted] 様 市民生活部 協働推進課 多文化共生係 係長 [redacted] 様 " 課長 [redacted] 様
参加議員(同行者)	
調査概要	全国の在留外国人総数上位10市町村のうち8割が東京都の区である 3位が川口市で令和5年12月現在43,706人で市全人口に対する割合は 約7.5%(令和6年6月1日現在)となっている。川口市はワールド人による騒音・ 取り返されることが多いが、実際ワールド系住民は1600人(3.5%)で最も多いのは 中国人で24,801人(54.5%)である。川口市では東京都のベニタウンとして 年々外国人住民が増え続け、2010年頃からゴミ捨て場騒音などの問題 で地元住民の間で軋轢が顕在化したという。小山中では近年にも 同様の問題が発生しているが、この問題に先行して取り組んでいた 川口市の多文化共生の取り組みを視察を通じ学ぶ。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	まず外国人住民が増え続ける町の特徴として交通網が発達していること や、すでに親戚や同族が多く住んでいること等が挙げられるが、これらに川口市 も小山市も該当している。さらに川口市の場合には都内には比べ家賃が安いことも 影響している。川口市の外国人住民から寄せられる相談の中で最も多いのが、 日本語を学ばないという内容で、川口市では日本語ボランティア育成事業に 力を入れている。現在の団体で活動をしており、その支援を行っている。また日本語 を通して日本の慣習を学ぶルールマナー講座にも力を入れている。そして外国人との 共生に最も重要なのが、町で長年暮らして日本語能力が高い外国人や外国人 コミュニティと連携し、彼ら彼女らに他の外国人住民を支援してもらおうとすることであると学ぶ。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 7 月 31 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 7 月 30 日
研修会場・視察先	国立まね川学院
研修名・視察目的	非行少年少女の更生に向けた取り組みを学ぶ
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	[Redacted] 院長 [Redacted] 調査課長 [Redacted] 庶務
参加議員(同行者)	
調査概要	国立まね川学院は国立の児童自立支援施設であり、不良行為を犯したはるすかおのる児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童の養護を行っている。全国から中学生の女子児童が入所しており、入所非行理由としては、地元の施設で問題を起し、移送となった児童が半数、また全児童が被害経歴を有している。退所後の状況は家庭復帰が約半割、別の施設への移行が約6割を占める。施設での生活は少年院のような規律厳格の生活といわれ、普通の家庭生活、学校生活を意識した生活指導を行っている。特徴的なのは、夫婦の専門職員の方たちが各寮で児童と生活していることであり、寮でこそ居場所作りを重視している。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	喜連川少年院と国立まね川学院の視察を通じ、非行少年少女の現状を知ることができた。非行という形の問題が顕在化するのはいくつかの男子の方が多く、非行に走る女子はほとんどが被害経歴を有している等状況が深刻である。男子に対しては規律を身で厳格に対応させることで温かく接し、女子に対しては安心感を与えることが効果的であると感じた。程度の差はあれ、女子の方が周囲の大人に対する不信感が強いと思われる。慎重な対応が必要である。小山市でもこうした非行少年少女や、不登校や引きこもりの児童生徒に対して同じアプローチで対応することが思われる。潜在的な非行少年少女の早期発見と実現するには、家庭からの申請を行政がフォローアップすることが重要。

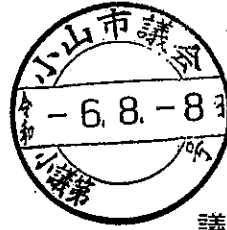
視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 8 月 8 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長

様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 8 月 6 日
研修会場・視察先	北海道ニセコ町
研修名・視察目的	ニセコ町まちづくり基本条例(全国初の自治基本条例)について、 外資による土地の購入及び開発について。
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	ニセコ町 企画環境課程営企画係 [redacted] 係長 総務課財政係 [redacted] 係長 都市建設課都市計画係 [redacted] 係長
参加議員(同行者)	
調査概要	ニセコ町は「情報共有」と「住民参加」を柱とした全国初の自治基本条例である「ニセコ町まちづくり基本条例」を平成13年4月に施行しており、今回の視察では、その概要及び実際の効果について調査を行った。また本条例に基づき毎年作成されている「ひととつながりの仕事」というニセコ町の予算説明書についても話を伺った。 また、近年、外資によるニセコ町の山林が買い漁られていて、乱開発などが懸念されているという報道をよく耳にするが、実際に現地へ赴き実態調査を行った。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	過日行われた小山市長選挙では投票率が38.42%と、前回よりも6.3%も下がり、市民の政治に対する関心の低下が課題となっている。市民が関心を抱くのは、税金の使途だと思うので、ニセコ町の予算説明書は中学生でも内容が理解できるように書かれており、町民に無料で全戸配布をしている取り組みはとても参考になった。また、行政と町民の対話の場において、まちづくり基本条例がお互いの意思疎通に役に立っているよう。また小山市では平地林の乱開発が問題となっているが、ニセコ町は豊かな自然が町の財産であるとの考えに基づき景観条例による山林等の開発にあたっては関係者に対し町民説明会を開くことと乱開発を事前に市が自然が守られている。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 8 月 21 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見 貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 8 月 19 日
研修会場・視察先	知覧特攻平和会館
研修名・視察目的	世界平和の取り組みについて
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	知覧特攻平和会館 [redacted] 館長
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>大東亜戦争から今年が79年7歳月が経過しその記憶が時を経るにつれて風化してきている。特に知覧は本土最南端の陸軍特攻基地において、20歳前後の若い隊員たちが満州・日本内地から集結しては、家族や国の将来を思いながら出撃している。知覧特攻平和会館では、沖縄戦の特攻作戦で戦死した隊員1036名の当時の姿・遺品・記録を後世に残し、この史実を多くの方に知らせ、特攻を通じて戦争の虚しさ、平和の大切さがありがたさを命の尊厳を訴え、後世に正しく語り継ぎ、恒久的な平和を祈念している。今日の視察において、79年前の戦争と向き合い、今の緊迫した世界情勢において、いかにして平和を維持していくことが出来るかを考えた。</p>
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	<p>知覧特攻平和会館の一つ一つの展示物や当時の戦争の生々しい物語を聞いた。戦死した1036名の隊員に追悼の意を表すとともに彼らのおかげで今の我々が生かされているということ、さらにこれから我々にできることは何かと問いかけ、この史実を通し、一人でも多くの人に知ってほしい。そのためには、最低でも学校の歴史教科書にこの史実を記載するべきであり、小山中としてその内容を教科書に採択するべきである。自国の戦没者を追悼するとともに、もう一歩踏み込んで敵国の戦没者も追悼にはじめ、真の平和が訪れるのではないかと思ふ。小山市でも国際交流の一環としてぜひ取り組んでいけるようにしてほしい。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 8 月 21 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 8 月 19 日
研修会場・視察先	水俣病資料館
研修名・視察目的	水俣病の実態と水俣病被害者の救済について
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	水俣市福祉環境部 環境課 水俣資料館 [redacted] 館長 [redacted] 主宰 水俣市議会事務局 議事係 [redacted] 主任
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>日本において、栃木県の足尾銅山の鉍毒事件に始まり、1950年代から1960年代の戦後の復興期にかけて、未曾有の環境汚染とそれに伴う公害病を経験している。水俣病もその一つで、工場から排出されたメチル水銀化合物が原因で発生し、人類の歴史上初の健康被害と自然破壊の大きさと影響の深さにおいて類例がない。また1956年に正式に水俣病が確認された約70年が経過するが、未だに水俣病被害者の救済をめぐる裁判が継続している。(2023年9月大阪地裁、2024年3月熊本地裁、2024年4月新潟地裁) 今回の視察を通じ、現在、水俣病を現地の住民や自治体及び県、原因企業はどのようにとらえているのかまた環境モデル都市としての取り組みを学ぶ。</p>
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	<p>水俣病被害者の救済をめぐる裁判において、熊本地裁では当時の公的な検査の記録がないという理由で原告の訴えが棄却された。一方、大阪地裁では水銀を摂取してから長期間が経過した後発症する「遅発性水俣病」の存在を認めている。これは新型コロナウイルスの被害に比べて同様に厚生労働省はワクチンの遅発性による後遺症を認められず、さらに「予防薬」を永年保存することの重要性が水俣病の事例から分かる。水俣病は前代未聞の公害を経験した水俣市の取り組みを通じ、責任の所在を明らかにし責任を負うべき者が負い、同じ過酷な工度と繰り返さないための具体的な行動をとるこの重要性を学ぶ。</p>

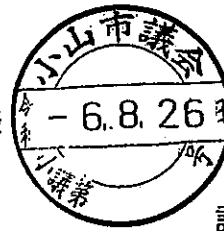
視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 8 月 26 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員

様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 8 月 25 日
研修会場・視察先	T.K.P 新橋汐留 センターホール 401
研修名・視察目的	第7回 救国シクタンセミナー 自治体経営研究会 「マニフェストの作り方」
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	
調査概要	マニフェストと聞くと政治家が選挙の時にだけ目標を掲げ当選して しまえば、その後は振り返らぬといふ形骨化されたイメージを抱くが、 本来、マニフェストは次の3つの機能を有するべきである。1つ目が行政 の職員に対するアウンス、2つ目が市内の有権者に向けたメッセージ、3つ目 があらゆる組織・団体の利害の調整である。具体的なマニフェストの作成 プロセスは、①まず自己分析し、②現状の市の課題を把握し、③課題 解決のためのビジョンを設定し、④具体的な政策に反映し、⑤他の政治家 や各種団体と利害の調整をし、⑥最後に自分の言葉で語るようにする である。選挙の候補者全員がこれを実践することで、各候補者の主 張が明確になり、有権者が投票する際の確かな判断材料となり得る。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	小山市でも選挙公報というやり方が選挙に出る候補者のマニフェ ストを公表しているが、やはり当たり障りのない抽象的なメッセージが多く、選挙 が終わると忘れ去られ形骨化してしまっている。しかし、有権者は主にマニ フェストによる投票を判断するしかないので、マニフェストの作成において各候 補者が早い質を向上させていくことで、有権者の投票率の向上につなげて いきたい。しかし、先の市長選挙では各候補者は各々の公約を掲げ立 候補としたにも関わらず投票率は低迷したことから、選挙の時だけである 普段からの活動報告や行政の事業の見える化など多方面からの改 善が必要と感じた。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 10 月 3 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 様

様

議員氏名(鶴見貴弘)



研修・視察日時	令和 6 年 10 月 2 日
研修会場・視察先	みんなの教育学園
研修名・視察目的	オルタナティブ教育「エイアップ」実践校の教育内容を学ぶ
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	代表 [REDACTED] さん 理事 [REDACTED] さん
参加議員(同行者)	
調査概要	文部科学省の学習指導要領に基き公教育のあり方が見直されてきたが、未だに年々増加し続ける不登校の児童生徒や発達に異変を認める児童生徒の問題、教育の働きが次第に薄くなっていく課題に直面している。そこで、こうした文部科学省の法的根拠に依らないオルタナティブ教育が近年注目を浴びている。その中でも「エイアップ」発祥の「エイアップ教育」は、体験に根差した教育で、異年齢の子どもの交流といった特徴があり、日本にも公立、私立ともに実践校が少しずつ現れている。今回の視察では、公教育がカバーしている諸課題を解決する手段としてのエイアップ教育の内容を実践校に赴き学ぶ。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	一般的に公立の学校では、外で過ごす時間よりも教室での過剰時間のほうが長く、画一的な教育が施されているが、エイアップ教育では特に低学年の子どもほど外で過ごす時間を重視しており、その体験をきっかけに学習につなげている。脳科学的な観点からも、外で太陽の光を浴びることは心身に有効であることが合理的である。また学校は特殊な場所ではなく、社会の連続性を重視していることから、早期から異年齢の子どもと交流する機会が公立校においても非常に多い。そして、何れも大人が子どもに押し付けようとするのではなく、子どもの自主性を尊重することで、画一的な公教育の見直し自由化が教育の質の向上に役に立つ。

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 10 月 11 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 6 年 10 月 9~10 日
研修会場・視察先	岩手県民会館 紫波町 オガールプロジェクト
研修名・視察目的	全国市議会議長会 研究フォーラム in 盛岡
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	株式会社オガール 代表取締役 岡崎正信氏
参加議員(同行者)	
調査概要	二日間にわたるパネルディスカッション、課題討議では「主権者教育の新たな展開」をテーマに、各地方議会の主権者教育に係る事例を検証する。改めて地方議会の課題を整理し、その解決に向けた今後の方向性を展望する。 二日目の「オガールプロジェクト」の視察では、都市と農村の暮らしの所帯(家)、環境や景観に配慮したデザインを表現する場にするという理念とし、町民の資産である町有地を活用し、公民連携手法を用いるが、財政負担を最小限に抑えて公共施設整備と民間施設等並立による経済開発の事例を学ぶ。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	主権者教育において、投票率の低下が問題となっているが、政治に関心が無いというよりは、自分が投票しても何も変わらないという諦めが原因があるという指摘があった。市民の声を正しく市政に取り入れることで市民が小さな成功体験を積み重ねることが投票率の向上に繋がると感じた。 オガールプロジェクトでは、公民連携による PPP や PFI といった手法を取り、事業運営、施設の建設及び所有、資金調達等の役割分担を行い、取得した町有地の開発により年間 85 万人の人が訪れる不動産価格は向上し、かつ、いかにして人が集うかを事業計画に取り入れる必要がある。

視察調査・研修会等報告書

令和 7 年 2 月 7 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長

様



議員氏名(鶴見貴弘)

研修・視察日時	令和 7 年 1 月 26 日
研修会場・視察先	TKP新橋汐留ロビーセンター
研修名・視察目的	第9回 救国シニアセミナー 自治体経営研究会 「公共施設の収支整合」
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	
調査概要	公共施設には必ず多額の工事費用が使われる。その後施設の維持に必要な修繕費や経費が長い年月にわたって発生し続ける。人口減少の日本で公共施設は今後どうあるべきか、既述通り見失っている施設があるとしたが、財産がそれと負債がこれだけの公共施設のあり方を考える。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	地方自治体における公共施設のマネジメントが議論の俎上に上がった。またけつした 2022 年 12 月の 笹子トンネル事故は既に公共施設の更新と長寿命化が計画的に必要であることが明らかになった結果があった。小山中にある公共施設マネジメント計画において公共施設の維持管理が課題としてあるが、特に問題となっているのが、延床面積に対して一部の面積の割合を占める学校施設である。少子化が進むと学校施設が今後廃校になるというのには避けられないため、行政で管理運営をするのではなく、企業や民間の力を、交通網の強みを活かして呼び込むべきではないかと思う。

視察調査・研修会等報告書

令和 7 年 3 月 31 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長



議員氏名(鶴見貴弘)

<p>研修・視察日時</p>	<p>令和 7 年 3 月 30 日</p>
<p>研修会場・視察先</p>	<p>TKP 新橋汐留 ビジネスセンター</p>
<p>研修名・視察目的</p>	<p>第10回救国シフトセンター自治体経営研究会</p>
<p>応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載</p>	
<p>参加議員(同行者)</p>	
<p>調査概要</p>	<p>日本の政治的・経済的根拠の比較とその団体について、 特定の利益を守り増進させるために社会や政府に働きかける利益 団体、政党への献金や対価としての票を、各政党には立法に必要の情報を 手に入れ自己の利益を拡大する利益団体と特定政党との強固な 提携関係は社会にもたらす悪影響、利益団体と何らかの関係を</p>
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>身野党間では各政党に関連した利益団体の存在が有り、議員 の言動がどの所属政党に依るところが大きいことが改めて知れた。 アメリカは共和党と民主党の争いがはっきりしており、そのグラスレックスも明確に 分かっているため、どちらの党の議員を支持しているかという点については、 日本にはこれに相当する環境が整っていない。日本の国政や市政に与るべきは のみに政党や利益団体の主義主張から国民、市民に属する政治に 関心を持つと思われ、また審判において特定の政党や議員を支援する文化 がアメリカには根付いていないことも、政治に対する関心の低さ の要因の一つであると思われ。地方自治体レベルの情報発信が重要である。</p>